

令和5年度 京都市歴史資料館評議委員会議 議事録

1 日時 令和6年3月26日（火）午前10時～午前11時30分

2 会場 職員会館かもがわ2階 大会議室

3 出席者

評議委員…荒木かおり、片山真理子、坂本博司、竹村佳子、玉城玲子、安裕太郎

京都市…文化市民局文化芸術推進室：山口担当部長（事務局長）

文化財保護課：牧山課長、安井美術工芸・民俗文化財係長

歴史資料館：井上館長、高宮次長、秋元、松中、尾下、井上、野地、島田

4 欠席者 評議委員 宇佐美英機

5 傍聴者 なし

6 議事運営

（1）開会

京都市市民参加推進条例第7条により、本会議及び議事録等について公開することを説明。

（2）開会あいさつ

（3）出席委員・出席者の紹介、配付資料の説明

（4）令和5年度事業報告説明（資料4参照）、質疑

【評議委員】

TOPPANの古文書解読スマホアプリについて、もう少し詳しく教えていただきたい。

【京都市】

TOPPAN印刷において、まず和本、典籍類の解読を先行的に進め、それに引き続いて、近世のくずし字で書かれたものに対して、どの程度の応用ができるかということで進めている。和本については、かな文字が中心なので、ある程度精度は上げることができた。TOPPAN側では90%の精度があると言っているが、くずし方が変わると、そこまでは難しいという感じである。手書きの古文書については、そこまでの精度は難しい。決まった形で書かれているものについては概要を把握できる程度には読めると思っている。固有名詞や書状などになると、文字の候補を挙げてくれるくらいの参考程度のものである。今後、文字の解読を重ねることによって、精度は上げられると考えている。

【評議委員】

『古文書解読辞典』の例などを入力している感じなのか。

【京都市】

『古文書解読辞典』をベースにしているというよりは、史料集などで出されているものの写真版を解読させて、翻刻とつきあわせて精度を上げている形である。

【京都市】

このアプリは、有料なのか。

【京都市】

有料である。ただし、1日30回までは、無料で使えるようである。

【京都市】

企業の収益事業に協力した形になると思うが、歴史資料館にとってのメリットは、あるのか。

【京都市】

引き続き協力関係を築きながら、将来的には、当館の古文書講座等の事業に、このアプリを使って協力してもらうなど、当館にとってプラスになるような活用方法、協力を TOPPAN 印刷に求めていくというように考えている。

【評議委員】

iPhone だけだったか。

【京都市】

Android も遅れて公開されたと聞いている。

【評議委員】

他にも全国的に施設が協力されているのか。

【京都市】

東京の幾つかの大学で協力されているのと、東京大学の先生にも監修をお願いしていると聞いている。

【評議委員】

アプリは、大学のホームページなどでも見ることはあるが、それとの差違というか、それよりも上回る機能があるといったものなのか。

【京都市】

機能的には変わらないと思われる。それをベースにアプリ化したということである。

【評議委員】

今、無料で見られるものは、TOPPAN のアプリに統合されていくということか。

【京都市】

そのような予定はないと思われる。

【評議委員】

開発の意義といったものがわかりにくい…。

【京都市】

TOPPAN としては、「ふみのはぜみ」というシステムをメインに開発していて、要望があってスマホアプリも作ったという感じである。

【評議委員】

昨年、大そうな文書目録を送っていただき、事業としても「4 資料の調査・収集・整理・保存・研究」として上がっているが、これからもそのような目録という形で作っていかれるのか、見通しがあれば教えてほしい。

【京都市】

当館から送付した資料は、「京都市内個人所有古文書調査報告書」である。こちらは、国の補助事業を活用し、4ヶ年で個人所有されている史料を調査して作っていたものである。それと絡めて、当館の史料目録作成の進め方について、ご質問ということでよいのか。

【評議委員】

それとこれとは、全く別なのか。

【京都市】

当館がまず取り組んでいるのが館蔵史料の目録作成であり、それとは別に、国の補助がついたので個人所有の文書の調査もさせていただき、報告書を作ったということになる。まずは館蔵史料の目録作成を進めていくことが重要だと考えている。

【評議委員】

館蔵史料に関しては、目録を刊行するのではなく、データで公開するなどの考えなのか。

【京都市】

とりあえずは、目録をデータで整えていき、将来的にはホームページなどを通して見ていただくような形にしていく取組になっていくと考えている。

【評議委員】

デジタルアーカイブのところで、自館での発信が難しいというように仰ったと思うが、それはどういう理由なのか。収蔵品の台帳や目録を整備されて、それを普通はホームページなどで発信するとか、印刷の目録にするという形だと思うが、最近は紙の本を出すのに予算獲得も難しいし、ホームページなどで発信するというのが比較的やりやすいという流れかと思うが…。

【京都市】

以前からのご指摘いただいていることではあるが、館独自のホームページの開設が費用的に難しいという状況である。他の機関のホームページに載せていただくようなことも含めながら、取り組んでいきたいと思っている。

【評議委員】

今の話に関連して、目録や画像データをホームページ上であったり、アーカイブ的なもので発信することはいろいろなところでもやっていることである。私も個人的にそういったものを見て勉強させてもらって、活用する上での利便性というのは高いのだが、現在は予算的な部分で難しいということだが、ゆくゆく予算の獲得であったり、ホームページの開設のあかつきには、どういう風な形での公開や利用というものを想定しているか、話していただけるか。

【京都市】

とりあえず現在は目録作成に専念している状況である。ホームページで画像などをあげている自治体の話なども聞きながら参考にさせていただいている状況である。

【京都市】

いろいろな自治体のデジタルアーカイブを見たり、担当の方にお話を伺ったりしながら、京都市として、どのようなデジタルアーカイブを作っていくのがいいのか、歴史資料単独でするのか、公文書や行政資料も含めてなのか、どのような形で発信していくのか検討を進めながら、必要な予算措置や補助金が可能であるのか、どのような見せ方ができるか、いくつか選択肢を調査しながら、それに今回の目録作成や、それに伴う画像データの作成を結びつけるような形で、全体的な見せ方と資料整理・画像データの作成をリンクさせるような形で道筋を考えたいと思っている。

【評議委員】

この議題というのは、何年も前から続いており、デジタル化されないと折角の資料が公開されていないというのは本当にもったいない。京都市文化財保護課としては、予算的な部分など、ホームページの立上げの予定とか取組などについて、どのように考えられているのか。

【京都市】

文化財保護課としても、歴史資料館の取組の充実というのは重要な課題だと認識している。直近の状況で言えば、京都市の財政が非常に厳しいということで、令和3年から5年間を行財政改革期間と位置付けて、かなり大幅な予算削減、人員削減が計画的に行われたところである。その期間は、なんとか既存事業を守るので精一杯なところがあったが、それを乗り越えて、また市長も変わり、これから攻めていかないといけないタイミングかと思っている。今後の予算編成方針は、まだ示されるタイミングではないが、歴史資料館のこともそうだが、京都市の文化財の保護というものの優先順位を挙げていけるように、担当課として、しっかりと訴えていきたいと思っている。

【評議委員】

最近の土日だったと思うが、落款(花押)の缶バッジを親子で作るということをされたと思うが、子供たちは、どの程度興味があったのか教えていただけたらと思う。

【京都市】

3月24日の日曜日に子供向けのワークショップ「花押をつくろう」を実施し、午前と午後の2回に分けて、午前が10組23人、午後が6組15人、合計で16組38人に参加いただいた。

【京都市】

ワークショップの件で付け加えると、おそらく子供たちが積極的に参加したいという形で参加いただいていたようである。自分で調べて花押を作っている様子であった。楽しかったという感想も多くいただいているので、手応えはあったと思っている。今後、それを来館につなげられればと思っている。

【評議委員】

当方もワークショップをいろいろ開催しているが、ワークショップの要請が多くあり、興

味が非常に高いという印象がある。また、外国人旅行者について、有料でも旅を楽しむ方が多いと聞いているので、その辺に対しても発信していかれて、外国人向けの歴史資料館ならではのイベントみたいなことを考えていかれると、準備も言葉の問題も大変だが、ボランティアなども上手に巻き込んで、活性化されてはいいかと思う。せっかくいい場所があるので、海外からのお客さんも多い昨今なので…。今までのワークショップで外国人の参加というものは、どんな感じだったのか。

【京都市】

外国人の参加というのは、なかった。

【評議委員】

ワークショップの情報をホテルに掲示するとか、こういうこともホームページだと思うが、旅行者にアピールすることも大事かと思われる。旅行者がそういうことをプランの中に組み入れてくれるということもあるかと思う。

【京都市】

貴重なご意見にお礼を申し上げます。参考にして検討していきたいと思う。

【評議委員】

たくさんの展示と様々な講座で、バランスよくされている。京都の資料ということで、一つ一つが多くの人に遡及するというか、注目を集める素晴らしい内容のものが揃っている充実したラインナップだと思う。講座などで参加費を取っているのは、比較的最近のことなのか。お金をとって、多くの人が来られている。一方で、展示は無料でされている。それぞれ財政当局から、どのように評価されているのか。また、歴史資料館としては、どのような意図で、このように有料と無料で分けているのか聞きたい。

【京都市】

有料化の問題は、財政的な観点で有料化できないかという議論が全庁的にあった。歴史資料館についても、一般的な博物館でも入場料を取っているので、そういうことも考えていけないかという話があった。その中で、歴史資料館の物理的な構造の問題や来館者の動線の問題で、展示をご覧になる方と歴史調査にいらっしゃる方の動線が一緒になってしまうという問題がある。限られたスタッフで入場料をいただきながら管理していくことが難しいということがある。では、他に何かできないかということで、財政当局からも議会からも議論があり、図録の有料化を実施した。これは儲けるというよりは価値をつける、内容を充実させるということである。その他、講演会も有料でやってみようということで実施している。これに対して財政当局から評価をもらっているかというと、なかなかそこまでの声が届かないのは事実である。ただ、もっと収入を上げろとか、やはり入場料を取ったほうがいいのではといった議論には至っていないので、一定の評価はもらっていると考えている。

【評議委員】

展示の資料(図録)は充実しており、以前は無料であったことが驚きである。対価としてお金を取ることは普通というか、受け入れられることだと思う。古文書講座も他のところと比

較しても、高くない費用で内容も変わらないレベルで受けられるので、おかしいことではないと思う。それが正しく評価されて、資料館の機能の充実などに予算が割かれることになればいいと考える。

【京都市】

おっしゃるように予算を確保しようとする評価をされないといけないので、ひとつの評価軸として、来館者数だけではなくて、収入も得ているということもあれば、財政当局からの評価も得やすくなると思うので、引き続き努力していきたいと思う。単価についても、今のままでよいかというのは別な話だと思っている。外国人観光客との差別化なども含めて、今後もブラッシュアップしていけば、予算的な面で評価ももらえるのではと思うので、引き続き努力していきたいと考える。

【評議委員】

もうひとつ、歴史的公文書の調査についてだが、どのような基準で選んで、どのような方針でやっているのかということと、明治以来の公文書の整理、受入、保存がどのようになっているのか教えてほしい。

【京都市】

公文書の所管については、京都市では、公文書館ではなく、歴史資料館が一部機能を担い、半分以上の機能を情報公開コーナー部署が担っていて、公開の窓口になっている。保存期限が経過した公文書は、マイクロフィルム化にして、原本は廃棄する方針なのだが、廃棄せずに保存が必要な公文書は、歴史的公文書として指定して保存している。この業務を歴史資料館が担当しており、毎年、廃棄される公文書のリストがあがってくるので、それをチェックして、原本を残さないといけないものを原課と相談して指定するということになる。なお、未だ歴史的公文書に指定されていない公文書もあり、順次、指定の業務を行っている。今後、デジタルデータも歴史的公文書の対象になっていくので、今までの方針でいいのか、考えていきたいと考えている。

【評議委員】

指定になるようなものが歴史的公文書として歴史資料館に来て、そうでないものは公開コーナーに保存されているということなのか。

【京都市】

永年保存が必要と判断した文書はマイクロフィルム化にするのだが、マイクロフィルムになると原本は廃棄するのが基本ルールである。ただ、文化財としても意味があるというものがあるので、紙媒体でも保存する必要があるものを歴史的公文書として歴史資料館が指定している。指定しなかったものは廃棄されてしまうことになる。

【評議委員】

それは毎年廃棄のリストが必ず回ってくるシステムになっていて、目が通って、ピックアップされるというシステムになっているという理解でよいのか。

【京都市】

当該公文書の所管部署から、歴史的価値があるので残したほうがいいのかと相談を受ける場合もある。全般的には、当館が主体的に、リストを見てチェックをかけているという流れである。

(5) 令和6年度事業計画案、運営予算について、質疑

【評議委員】

事業計画や予算の話から逸れるのだが、令和4年に博物館法が改正され、登録や指定など施設に関して選択するように言われているらしいのだが、そういった法改正への館としての考えがあれば教えてほしい。

【京都市】

博物館法が令和4年に改正され、5年から施行ということで、登録博物館と相当する指定施設と博物館類似施設の三つに分類されたところである。登録博物館については、設置者による要件が撤廃され、地方公共団体に加えて、法人が追加された。登録博物館になれば、固定資産税の非課税など税制上のメリットが言われている。当館は京都市が建てているものなので該当しないが、登録博物館になれば、国庫補助金の活用ができると聞いているので、可能であれば登録博物館を目指していきたいと考えている。一番の問題は、館蔵資料の目録化が要件になっているので、まずはそれを進めていかなければならないと考えている。

【京都市】

補足すると、小規模な館なので、マンパワーの問題などで徐々にやっていかざるを得ないということがある。先ほど予算の話もあったが、行財政改革期間が終わっても今の予算規模が基準となるので、すぐに予算が付くということではない。限られた予算の中でやっていかざるを得ないということなので、登録博物館を目指すということでも徐々に積み上げていかなければならない状況にあると思っている。ちょうど先日、文化庁で博物館の部会があり、次年度からは博物館の機能強化に関するワーキングということで、運営の在り方や設置などの望ましい基準を検討していくということのようである。そういうことも見ながら目指すべき方向も考えていかなければならないと思っている。そういう意味で、いつまでにこうなりますということとは言えない状況だと思っている。ただ、やるべきことは、目録のことや、博物館法改正によってデジタル化ということも求められてきているので、そういったところもしっかりとやっていかないといけないという中で、最終的に登録博物館をどこまで目指していくかということを考えていかなければならないと思っている。基盤的なところを整備していきたい、時間がかかっても着実にやっていきたい、ということが今の中期的、短期的な方向性になると思っている。

【評議委員】

必ずしも登録がいいともなんとも判断しかねるが、要は資料館単独で考えていくのか、京都市全体で考えていくのか、見通しはあるのか。

【京都市】

建物自体の老朽化があるので、てこ入れをしていかないといけないという中で、今のまま

使っていくのか、選択肢として違う形を作っていくのか、いろいろあると思うので、今後の議論かと思っている。ただ、現状では、館蔵品で展示をしていかないといけないということで限界がある。他から重要文化財を借りてきて展示をするということができれば、もう少し展示の企画も広がっていくと思う。今はそれがなかなか難しいということがある。市としてどう考えていくかということになるが、あくまで展示のことだけで言うと、今の館蔵品でしっかり展示をしていくという選択肢もあるし、他の施設のように、いろいろなところから資料を借りながら幅広い展示をするという機能をもたせていくのか、今後の議論だと思うが、そこまで庁内での議論が行き着いていないというのが事実である。

【評議委員】

市内の場合は、どうしても小規模館、資料館もそうであり、学校博物館、マンガミュージアム、それから考古資料館もあるが、それぞれ小振りで小粒な施設なので、それなりのまとまりがあってもよいかなという気もする。難しい問題はあると思うが…。法律が変わって、そのあたりがどうなっていくかということを知りたかったということである。

【評議委員】

平安建都 1200 年の頃から、京都市の歴史博物館構想というのがあり、そういうのができるのかと思っていたが、そうっていないという感じだと思う。他の委員の方がおっしゃったように、公立館だけでもいくつかあり、大きな博物館を建てるのが難しかったとしても、デジタルアーカイブの世界でデジタル的に京都市の大きな博物館として打ち出すということは考えられると思われる。行政だと、デジタルがつけば、お金も付くという感じがあるので、それが京都市では難しいというのが不思議な感じがする。デジタル的に統合して、大きなものをバーチャルに作っておいて、実際のものは小さいけれども、それぞれの施設で見られるというようなことは、どのように考えているのか。

【京都市】

おっしゃるように京都市内には 200 以上の博物館や美術館が、大規模館・小規模館を含めてある。それは全国と比べても一つの特徴だと思う。そこをどのように活用していくのか、デジタルの活用の仕方もある。一方で、現場では、他の都市には大きな博物館がある…、公立でもある…、そのくらいのものであれば、もっと活動できるという思いもある。これだけの施設があるので、行政としては、それぞれの役割をどうするか、200 以上ある施設の中で歴史資料館は、どういう役割があるのか、どのような役割のある新たな博物館が必要なのか、という議論もしていかないといけないと思っている。どのようなやり方、デジタルならデジタルの特徴もあるので、活用の仕方を考えないといけない。市の中で、デジタルだったら比較的金は付くのかもしれないが、博物館の構想として、どのようにデジタルを活用していくかというところから議論をしていかないといけないと思っている。メタバースというものもあるが、うまく活用されていない部分もあるので、京都の特徴を得た取り入れ方というは、今後検討していかなければならないと考えている。

【評議委員】

意見というか、要望や感想になってしまうが、個人的に楽しみにしているのが第二展示室の展示である。もちろん企画展などで歴史的に価値のある資料を有意義に活用されて、魅力ある展示をされているが、令和 5 年度の第 2 展示室の展示でも、企業や財団と連携しなごらの展示であったり、高校生のパネル展示の場としても提供されていて、企画展とは違う魅力を発信されていると思う。令和 6 年度も魅力ある特別展などを企画されているが、第 2 展示室でも魅力ある展示をしていただいて、いろいろなところとの連携などで、資料館の役割をどのように位置づけるかや魅力の発信の場として、楽しみにしている。

【京都市】

もともと映像展示室だったところを第二展示室としてやっているのだが、展示ケースがないので、なかなか使い方が難しいのだが、できるだけ工夫を凝らして、魅力ある展示ができるようにしていきたいと思う。

【評議委員】

貴重資料の閲覧や二階での図書や古文書の紙焼きを見に来られる方など、こうした事は歴史資料館の特徴的なところだと思う。展示の部分もありながら、閲覧者や質問にも対応されるのは、館の職員の御苦労は、すごいものがあると思っている。オープンな形で、誰でも開館時間に行ってアクセスできるというのは館の特徴だと思う。館員の負担は、かなりすごいのではないかと想像する。京都なので、いろいろな質問や相談は多いと思う。増減は出しているが、最近の状況で以前と違う部分があるのかどうかということと、その部分について、館の評価という点で結びついてくれればいいと思っている。

【京都市】

ここ数年で言えば、コロナ禍があったので、数字にも出ているが、閲覧者は大きく減っている。電話での相談は、それほど大きくは減っていない。十数年前くらいには、現在よりも電話の件数は多かったのだが、インターネットの普及や様々な情報媒体の普及により、ごく簡単な質問などは、そういったところで解決ができていうようで、その部分は減っている感じがする。逆にインターネットで調べられないような質問が集中している感じがする。なかなかすぐに調べられないところを資料館に質問するという点で、意義があるものと思っている。

【評議委員】

お礼を申し上げる。そういったところが館の評価に結びついていけばよいと考える。

【評議委員】

6 年度の特別展では、二条城から二條離宮の展示を楽しみにしている。二条城はインバウンドも含めて、すごいお客様であり、そういったお客様に歴史資料館の展示に回ってもらうような仕掛けのようなことをしないと、もったいないと思われる。そういったこともアイデアを考えていけばよいと思う。実際に京都御所が隣にあるので、資料館から京都御苑まで含めたこと、今も紫式部の展示をして、皆様に興味があると思われるので、案内を広げるなどして考えていけばよいと考える。

【京都市】

二条城の展示については、今も二条城と打合せを重ねており、できるだけ向こうのお客様をこちらにも来てもらえるように、できるだけ多くのお客様を呼べるように知恵を絞って参りたいと思っている。また、京都御所や他の博物館等、二条城以外の所とも連携した取組も、単独で行うより有効だと思うので、そういった取組も引き続き考えていきたいと考える。

(6)事務連絡

評議委員の任期について説明

(7)閉会あいさつ